

令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れの状況と県の対応等について

1 災害に係る被害等の状況について

令和8年7月7日に発生した甲賀市の土砂崩れについては、市道ほか、ライフラインの損壊とともに、多数の近隣住民が避難し、継続的な救助が必要となることから、滋賀県地域防災計画に基づき、7月13日に滋賀県災害対策本部を設置し、災害救助法の適用を決定したところ。

(1) 被害の概要（甲賀市信楽町長野（法面崩壊））

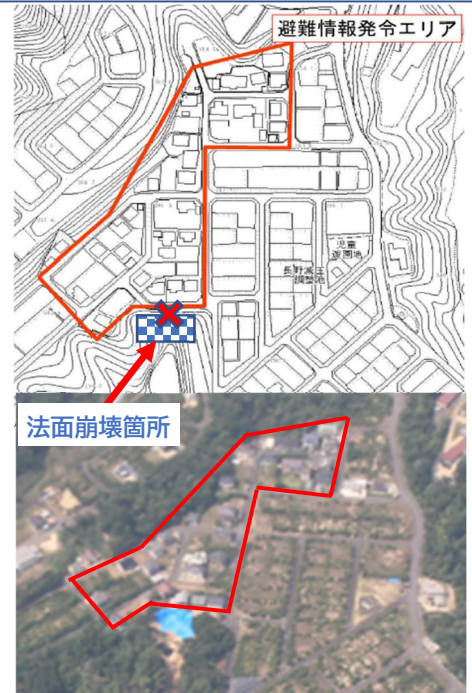
- ・人的被害：なし
- ・住家被害：なし（2軒について敷地一部崩落）
- ・ライフライン：上水道、停電 → 復旧済み
下水道 → 復旧未定（調査完了）

(2) 避難の状況

- ・対象地区：信楽町長野区 ハイランド地区
15世帯45名（レベル4避難指示）
10世帯22名（レベル3高齢者等避難）
- ・避難所以外の避難者数：9世帯25名
※ 指定避難所は開設中（避難者なし）

(3) 災害救助法の適用（災害救助法施行令第1条第1項第4号）

- ・適用年月日：令和8年7月7日
- ・適用する市：甲賀市
- ・救助の内容：避難所の設置 等



2 復旧等に向けた県の対応について

災害救助法を適用し、甲賀市とともに、部局連携で被災者の支援と現地の復旧等に取り組む

支援項目	対応状況、見通し	担当部局・課
①各種体制の構築等		
・ 情報収集/連絡体制構築・人的支援（リエゾン派遣等） ＞災害対策本部/地方本部 ＞保健医療福祉調整本部/地方本部 の設置	○実施中 ・ 発災直後から本部よりリエゾン派遣中 ・ 情報収集/連絡体制を構築済み	知事公室 ・ 防災危機管理局 健康医療福祉部 ・ 健康危機管理課
②被災者支援等		
・ 災害救助法の運用 ＞ 避難所の設置・応急仮設住宅の供与	○実施中 ・ 市と連携し、避難先※を斡旋 ※公営住宅、民間賃貸住宅の活用	健康医療福祉部 ・ 健康福祉政策課 交通まちづくり部 ・ 住宅課
・ 避難エリア内の未避難者に対する避難の呼びかけ	○実施中 ・ 個別に避難を呼びかけ	知事公室 ・ 防災危機管理局
③災害復旧関連		
・ 現地調査 ＞ 道路防災ドクター等による現地調査	○実施中 ・ 道路防災ドクター（7/8） ・ 現地モニタリング 調査実施中(7/22～)(甲賀市)	県土整備部 ・ 道路保全課 ・ 流域政策局 ・ 甲賀土木事務所
・ 物的支援 ＞ 応急資機材の提供など	○実施済（ブルーシートの提供：7/9） ・ 今後、市の要請を踏まえ追加対応を実施	
・ 技術的支援 ＞ 補助災害復旧事業の採択に向けた国との調整等	○実施中 ・ 国補助採択に向けた国との調整を実施中 ・ 甲賀市長の要望に同席(7/15)し、県から国に対し支援を依頼 ・ 土木職員1名を甲賀市へ派遣（7/22～）	
④盛土調査		
・ バイラッド 地区内の盛土造成箇所の調査(6か所) ＞ ドローンによる写真測量、安全性判断に係る基礎データの提供等	○実施中 ・ 盛土末端部のみの崩壊であったことを確認 ・ 隣接する残り5箇所は現在解析中	交通まちづくり部 ・ 建築開発課